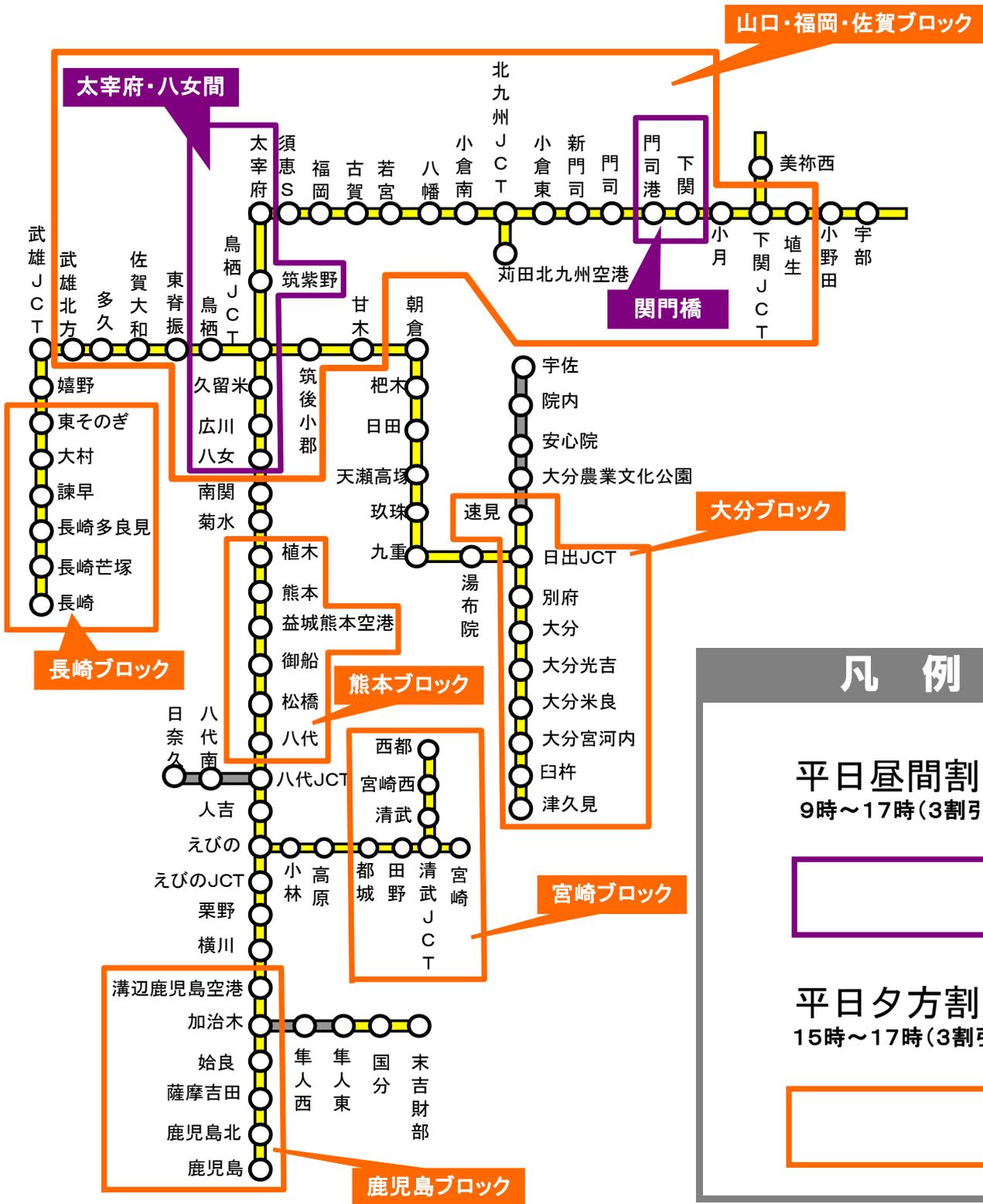


高速道路料金社会実験対象区間



道路特定財源の見直しに関する具体策

平成18年12月8日
閣議決定

我が国の競争力、成長力の確保や地域の活性化のため必要な道路整備を計画的に進めることは、引き続き、重要な課題である。他方、我が国財政は極めて厳しい状況にあり、国民負担の最小化のため、歳出削減を徹底し、ゼロベースで見直すことが必要となっている。

このため、昨年末の政府与党合意、行革推進法等に基づく道路特定財源の見直しについては、以下に定めるところにより行うものとする。

1. 道路整備に対するニーズを踏まえ、その必要性を具体的に精査し、引き続き、重点化、効率化を進めつつ、真に必要な道路整備は計画的に進めることとし、19年中に、今後の具体的な道路整備の姿を示した中期的な計画を作成する。

特に、地域間格差への対応や生活者重視の視点を踏まえつつ、地方の活性化や自立に必要な地域の基幹道路の整備や渋滞解消のためのバイパス整備、高速道路や高次医療施設への広域的アクセスの強化など、地域の自主性にも配慮しながら、適切に措置する。

2. 20年度以降も、厳しい財政事情の下、環境面への影響にも配慮し、暫定税率による上乗せ分を含め、現行の税率水準を維持する。
3. 一般財源化を前提とした国の道路特定財源全体の見直しについては、税率を維持しながら、納税者の理解を得ることとの整合性を保ち、

- ① 税金の全額を、毎年度の予算で道路整備に充てることを義務付けている現在の仕組みはこれを改めることとし、20年の通常国会において所要の法改正を行う。
- ② また、毎年度の予算において、道路歳出を上回る税金は一般財源とする。

4. なお、以上の見直しと併せて、我が国の成長力や地域経済の強化、安全安心の確保など国民が改革の成果を実感できる政策課題に重点的に取り組む。その一環として、国民の要望の強い高速道路料金の引下げなどによる既存高速ネットワークの効率的活用・機能強化のための新たな措置を講ずることとし、20年の通常国会において、所要の法案を提出する。

九州における高速道路料金社会実験

1. 目的

わが国の高速道路は、高速国道等約8千km、都市高速等約7百kmが開通していますが、現在の料金体系のもとでは、並行する一般道路を含め渋滞や環境への負荷などの課題が依然として生じています。

平成18年12月8日に閣議決定された「道路特定財源の見直しに関する具体策」において、料金の引き下げなどによる既存高速ネットワークの効率的活用・機能強化のための新たな措置を講ずることとされています。

このため、料金引き下げに伴う効果と影響、及びその際の減収額等の把握を目的として料金社会実験を実施します。

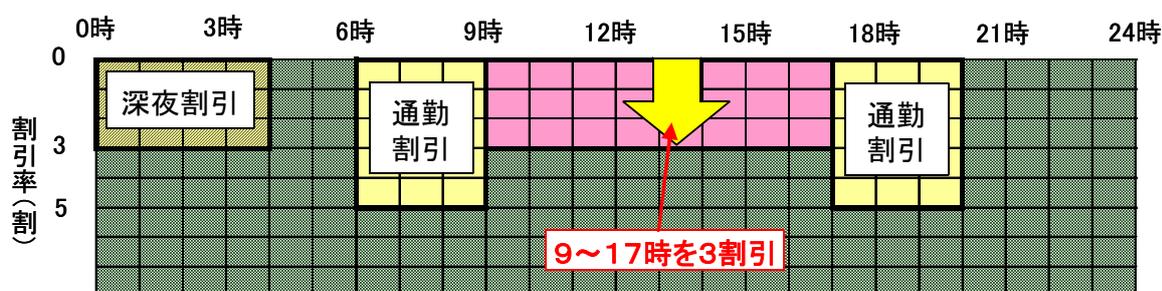
2. 地域課題解決型社会実験

九州では地域の活性化支援のため、国道等に並行する高速道路を有効活用し、一般道の課題を解消・緩和するための料金割引導入に向けた時間帯割引の社会実験を実施します。

3. 実験内容

1) 平日昼間割引

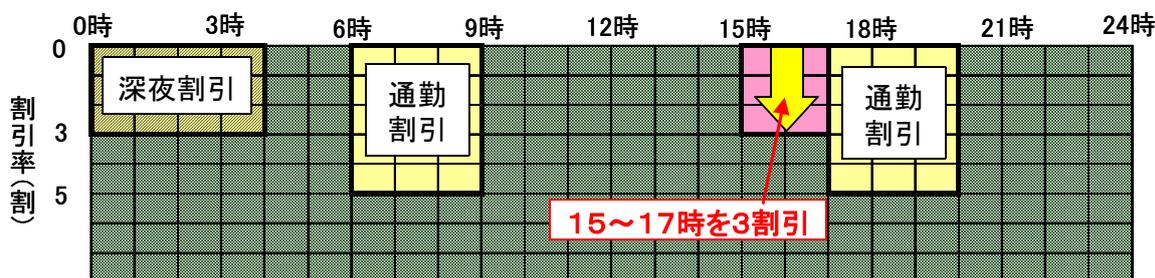
慢性的に混雑している地域で、9時～17時に高速道路の料金を割引し、混雑する一般道路の交通を高速道路へ転換。



- (曜日要件) ・ 平日〔月曜日～金曜日〕(祝日を除く)
- (時間要件) ・ 入口IC又は出口ICのいずれか若しくは両方を9時～17時まで
で通過
- (対象車両) ・ ETC利用車
・ 各ブロック内のIC間での出入りのみ
- (割引率) ・ 30%割引 **※注**
- (回数制限) ・ なし
- (その他) ・ 他の時間帯割引(通勤割引、深夜割引)との重複適用はなく、全
ての割引のうち、最も割引率が高いもののみが適用されます。
障害者割引とは重複して適用されず、障害者割引が優先して適用
されます。

2) 平日夕方割引

混雑が残る15時～17時に高速道路の料金を割引し、混雑する一般道路の交通を高速道路へ転換。



- (曜日要件) ・ 平日〔月曜日～金曜日〕(祝日を除く)
- (時間要件) ・ 入口IC又は出口ICのいずれか若しくは両方を15時～17時までに通過
- (対象車両) ・ ETC利用車
・ 各ブロック内のIC間での出入りのみ
- (距離要件) ・ 1回の走行が100km以内
- (割引率) ・ 30%割引 **※注**
- (回数制限) ・ なし
- (その他) ・ 他の時間帯割引(通勤割引、深夜割引)との重複適用はなく、全ての割引のうち、最も割引率が高いもののみが適用されます。
障害者割引とは重複して適用されず、障害者割引が優先して適用されます。

※注) 割引後の料金は24捨25入により50円単位の端数処理を行いますので、割引率が30%に満たないケースもあります。

4. 対象区間

「別紙」のとおり

5. 実験期間

平成19年8月20日(月)から、当面は年内までの間を予定。
(実験の終了時期が変更となる場合は、改めてお知らせします。)

6. 社会実験の実施主体

九州地方高速道路料金社会実験実施協議会

構成： 国土交通省九州地方整備局・福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県
大分県・宮崎県・鹿児島県・北九州市・福岡市
西日本高速道路株式会社九州支社・福岡北九州高速道路公社

地域の活性化支援(慢性的な渋滞の解消等)に向けた社会実験

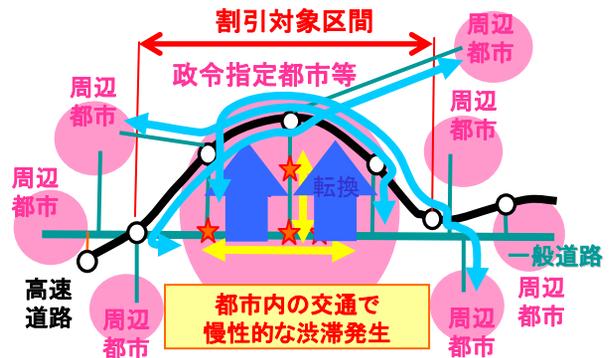
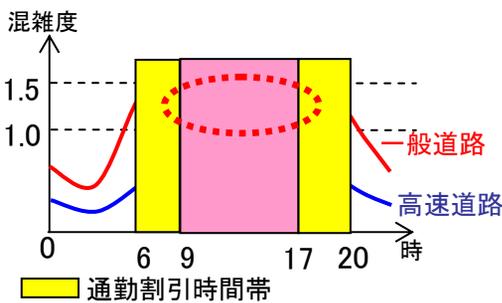
料金負担により、高速道路に並行する現道では渋滞等が発生。

- ・高速道路(約8千km)に並行する現道が混雑する一方、高速道路は混雑していない区間は全体の約65%存在。

○並行する現道が渋滞等の課題を抱える箇所における地域の高速道路の更なる利活用を図るため、時間帯料金割引の社会実験を実施。

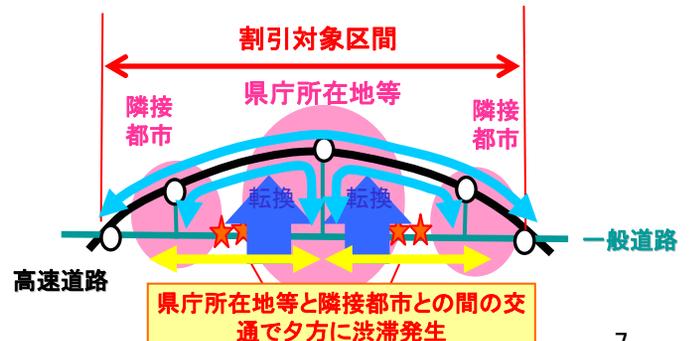
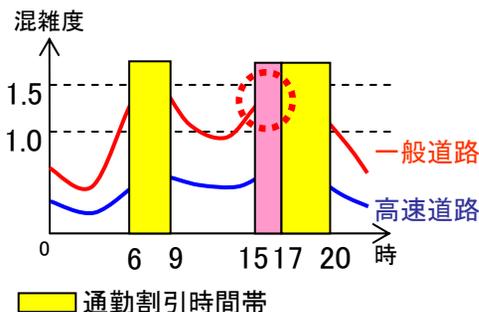
①夜間を除き終日混雑している地域(平日)

慢性的に混雑している地域で、9時～17時に高速道路の料金を割引し、混雑する一般道路の交通を高速道路へ転換させ、地域内交通を分散する実験。



②夕方の混雑が残る地域(平日)

混雑が残る15時～17時に高速道路の料金を割引し、混雑する一般道路の交通を高速道路へ転換する実験。



〔高速道路料金社会実験対象区間〕

●平日昼間割引

ブロック	路線	対象区間	実験内容
関門橋	関門自動車道	しものせき もじこう 下関IC～門司港IC	9時～17時 3割引
太宰府・八女間	九州自動車道	だざいふ やめ 太宰府IC～八女IC とす とす 鳥栖JCT～鳥栖IC	

●平日夕方割引

ブロック	路線	対象区間	実験内容
山口・福岡・佐賀	山陽自動車道	はぶ やめ 埴生IC～八女IC たけおきたかた あまぎ 武雄北方IC～甘木IC きたきゆうしゅう かん だきたきゆうしゅうこう 北九州JCT～苅田北九州空港IC	15時～17時 3割引
	中国自動車道		
	関門自動車道		
	九州自動車道		
	長崎自動車道		
	大分自動車道		
	東九州自動車道		
長崎	長崎自動車道	ひがし ながさき 東そのぎIC～長崎IC	15時～17時 3割引
熊本	九州自動車道	うえき やつしろ 植木IC～八代IC	
大分	大分自動車道	はやみ つくみ 速見IC～津久見IC	
	東九州自動車道		
宮崎	宮崎自動車道	みやこのじょう みやざき 都城IC～宮崎IC	
	東九州自動車道	さいと きよたけ 西都IC～清武JCT	
鹿児島	九州自動車道	みぞべか ごしまくこう ごしま 溝辺鹿児島空港IC～鹿児島IC	

平日昼間割引（関門橋）

《 割引内容 》

■ 開始日時

平成19年8月20日（月）9時から

■ 割引対象車両

ETCシステムにより次の対象区間内を走行する車両で、かつ、入口IC又は出口ICのいずれか若しくは両方の料金所を平日（土曜日、日曜日及び祝日以外の日）の9時から17時までに通過する車両（全車種）

■ 割引率 30%

※1：割引後の料金は、24捨25入により50円単位の端数調整を行いますので、割引率が30%に満たないケースもあります。

※2：他の時間帯割引との重複適用はなく、全ての割引の中で割引額の最も高いものが適用されます。

■ 対象区間



《 IC間の社会実験料金（普通車料金） 》

350円	下関
250円	
▲100円	
門司港	

（表の見方）

上段:	通常料金
中段:	社会実験料金
下段:	割引額

平日昼間割引（太宰府～八女）

《 割引内容 》

■ 開始日時

平成19年8月20日(月) 9時から

■ 割引対象車両

ETCシステムにより次の対象区間内を走行する車両で、かつ、入口IC又は出口ICのいずれか若しくは両方の料金所を平日（土曜日、日曜日及び祝日以外の日）の9時から17時までに通過する車両（全車種）

■ 割引率 30%

※1：割引後の料金は、24捨25入により50円単位の端数調整を行いますので、割引率が30%に満たないケースもあります。

※2：他の時間帯割引との重複適用はなく、全ての割引の中で割引額の最も高いものが適用されます。

■ 対象区間



《 IC間の社会実験料金（普通車料金） 》

1,150円	1,000円	800円	600円	350円	太宰府
800円	700円	550円	400円	250円	
▲350円	▲300円	▲250円	▲200円	▲100円	
950円	850円	650円	400円	筑紫野	
650円	600円	450円	300円		
▲300円	▲250円	▲200円	▲100円		
750円	650円	400円	鳥栖		
550円	450円	300円			
▲200円	▲200円	▲100円			
500円	350円	久留米			
350円	250円				
▲150円	▲100円				
300円	広川				
200円					
▲100円					
八女					

(表の見方)

上段:	通常料金
中段:	社会実験料金
下段:	割引額

平日夕方割引（山口・福岡・佐賀ブロック）

〔山陽・中国・関門・九州・大分・長崎・東九州の各自動車道〕

《 割引内容 》

■ 開始日時

平成19年8月20日(月) 15時から

■ 割引対象車両

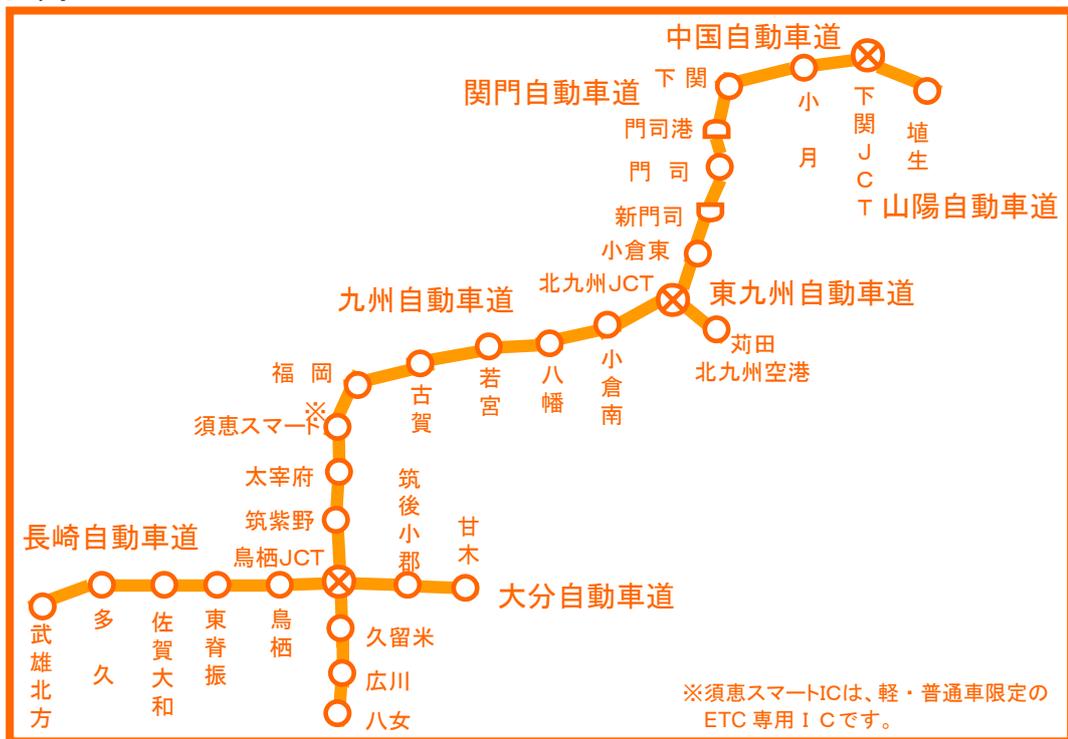
ETCシステムにより次の対象区間内を走行する車両で、かつ、入口IC又は出口ICのいずれか若しくは両方の料金所を平日（土曜日、日曜日及び祝日以外の日）の15時から17時までに通過する車両（全車種）で100km以内の走行に限る

■ 割引率 30%

※1：割引後の料金は、24捨25入により50円単位の端数調整を行いますので、割引率が30%に満たないケースもあります。

※2：他の時間帯割引との重複適用はなく、全ての割引の中で割引額の最も高いものが適用されます。

■ 対象区間



《 主要IC間の社会実験料金（普通車料金） 》

4,050円	3,550円	3,200円	2,650円	2,350円	1,400円	下関
100km超のため対象外	100km超のため対象外	100km超のため対象外	1,850円 ▲800円	1,650円 ▲700円	1,000円 ▲400円	
3,100円	2,500円	2,050円	1,400円	1,100円	八幡	
100km超のため対象外	1,750円 ▲750円	1,450円 ▲600円	1,000円 ▲400円	750円 ▲350円		
2,250円	1,550円	1,100円	450円	福岡		
1,600円 ▲650円	1,100円 ▲450円	750円 ▲350円	300円 ▲150円			
1,950円	1,250円	800円	太宰府			
1,350円 ▲600円	900円 ▲350円	550円 ▲250円				
1,750円	1,100円	久留米				
1,250円 ▲500円	750円 ▲350円					
850円	佐賀大和					
600円 ▲250円						
武雄北方						

(表の見方)

上段:	通常料金
中段:	社会実験料金
下段:	割引額

平日夕方割引（長崎ブロック）
〔長崎自動車道〕

《 割引内容 》

■ 開始日時

平成19年8月20日(月) 15時から

■ 割引対象車両

E T Cシステムにより次の対象区間内を走行する車両で、かつ、入口 I C 又は出口 I C のいずれか若しくは両方の料金所を平日（土曜日、日曜日及び祝日以外の日）の15時から17時までに通過する車両（全車種）

■ 割引率 30%

※1：割引後の料金は、24 捨 25 入により 50 円単位の端数調整を行いますので、割引率が30%に満たないケースもあります。

※2：他の時間帯割引との重複適用はなく、全ての割引の中で割引額の最も高いものが適用されます。

■ 対象区間



《 I C間の社会実験料金（普通車料金） 》

1,250 円	1,150 円	950 円	800 円	500 円	東そのぎ
900 円	800 円	650 円	550 円	350 円	
▲350 円	▲350 円	▲300 円	▲250 円	▲150 円	大村
900 円	800 円	600 円	450 円	大村	
650 円	550 円	400 円	300 円		
▲250 円	▲250 円	▲200 円	▲150 円	諫早	
600 円	500 円	250 円	諫早		
400 円	350 円	200 円			
▲200 円	▲150 円	▲50 円	長崎多良見		
450 円	350 円	長崎多良見			
300 円	250 円				
▲150 円	▲100 円	長崎芒塚			
—	長崎芒塚				
—					
—	長崎				
—					
長崎					

(表の見方)

上段:	通常料金
中段:	社会実験料金
下段:	割引額

平日夕方割引（熊本ブロック）
〔九州自動車道〕

《 割引内容 》

■ 開始日時

平成19年8月20日(月) 15時から

■ 割引対象車両

E T Cシステムにより次の対象区間内を走行する車両で、かつ、入口 I C又は出口 I Cのいずれか若しくは両方の料金所を平日（土曜日、日曜日及び祝日以外の日）の15時から17時までに通過する車両（全車種）

■ 割引率 30%

※1：割引後の料金は、24捨25入により50円単位の端数調整を行いますので、割引率が30%に満たないケースもあります。

※2：他の時間帯割引との重複適用はなく、全ての割引の中で割引額の最も高いものが適用されます。

■ 対象区間



《 I C間の社会実験料金（普通車料金） 》

1,600円	1,150円	800円	650円	500円	植木
1,100円	800円	550円	450円	350円	
▲500円	▲350円	▲250円	▲200円	▲150円	
1,250円	750円	450円	300円	熊本	
900円	550円	300円	200円		
▲350円	▲200円	▲150円	▲100円		
1,100円	650円	350円	益城 熊本空港		
750円	450円	250円			
▲350円	▲200円	▲100円			
950円	450円	御船			
650円	300円				
▲300円	▲150円				
650円	松橋				
450円					
▲200円					
八代					

(表の見方)

上段:	通常料金
中段:	社会実験料金
下段:	割引額

平日夕方割引（大分ブロック）
〔大分自動車道・東九州自動車道〕

《 割引内容 》

■ 開始日時

平成19年8月20日(月) 15時から

■ 割引対象車両

ETCシステムにより次の対象区間内を走行する車両で、かつ、入口IC又は出口ICのいずれか若しくは両方の料金所を平日（土曜日、日曜日及び祝日以外の日）の15時から17時までに通過する車両（全車種）

※ 速見ICで、日出バイパス～対象区間ICを相互利用される場合、速見IC～対象区間ICについては社会実験料金となります。ただし、日出バイパスは料金割引の対象となりません。

■ 割引率 30%

※1：割引後の料金は、24捨25入により50円単位の端数調整を行いますので、割引率が30%に満たないケースもあります。

※2：他の時間帯割引との重複適用はなく、全ての割引の中で割引額の最も高いものが適用されます。

■ 対象区間



《 IC間の社会実験料金（普通車料金） 》

1,700円	1,550円	1,150円	1,000円	900円	800円	400円	速見
1,200円	1,100円	800円	700円	650円	550円	300円	
▲500円	▲450円	▲350円	▲300円	▲250円	▲250円	▲100円	
1,450円	1,250円	900円	750円	650円	550円	別府	
1,000円	900円	650円	550円	450円	400円		
▲450円	▲350円	▲250円	▲200円	▲200円	▲150円		
1,050円	900円	500円	350円	250円	大分		
750円	650円	350円	250円	200円			
▲300円	▲250円	▲150円	▲100円	▲50円			
—	—	—	—	大分光吉			
—	—	—	—				
—	—	—	—				
850円	700円	300円	大分米良				
600円	500円	200円					
▲250円	▲200円	▲100円					
700円	500円	大分宮河内					
500円	350円						
▲200円	▲150円						
350円	臼杵						
250円							
▲100円							
津久見							

(表の見方)

上段:	通常料金
中段:	社会実験料金
下段:	割引額

平日夕方割引（宮崎ブロック）
〔宮崎自動車道・東九州自動車道〕

《 割引内容 》

■ 開始日時

平成19年8月20日(月) 15時から

■ 割引対象車両

E T Cシステムにより次の対象区間内を走行する車両で、かつ、入口 I C 又は出口 I C のいずれか若しくは両方の料金所を平日（土曜日、日曜日及び祝日以外の日）の15時から17時までに通過する車両（全車種）

■ 割引率 30%

※1：割引後の料金は、24 捨 25 入により 50 円単位の端数調整を行いますので、割引率が30%に満たないケースもあります。

※2：他の時間帯割引との重複適用はなく、全ての割引の中で割引額の最も高いものが適用されます。

■ 対象区間



《 I C間の社会実験料金（普通車料金） 》

1,550 円	1,150 円	900 円	1,050 円	700 円	都城
1,100 円	800 円	650 円	750 円	500 円	
▲450 円	▲350 円	▲250 円	▲300 円	▲200 円	
1,000 円	600 円	400 円	450 円	田野	
700 円	400 円	300 円	300 円		
▲300 円	▲200 円	▲100 円	▲150 円		
1,000 円	600 円	350 円	宮崎		
700 円	400 円	250 円			
▲300 円	▲200 円	▲100 円			
800 円	350 円	清武			
550 円	250 円				
▲250 円	▲100 円				
600 円	宮崎西				
400 円					
▲200 円					
西都					

(表の見方)

上段:	通常料金
中段:	社会実験料金
下段:	割引額

平日夕方割引（鹿児島ブロック）
〔九州自動車道〕

《 割引内容 》

■ 開始日時

平成19年8月20日(月) 15時から

■ 割引対象車両

E T Cシステムにより次の対象区間内を走行する車両で、かつ、入口 I C又は出口 I Cのいずれか若しくは両方の料金所を平日（土曜日、日曜日及び祝日以外の日）の15時から17時までに通過する車両（全車種）

※鹿児島北料金所については通過の時間が判断時間となります。

■ 割引率 30%

※1：割引後の料金は、24捨25入により50円単位の端数調整を行いますので、割引率が30%に満たないケースもあります。

※2：他の時間帯割引との重複適用はなく、全ての割引の中で割引額の最も高いものが適用されます。

■ 対象区間



《 I C間の社会実験料金（普通車料金） 》

1,050円	1,050円	800円	600円	350円	溝辺 鹿児島 空港
750円	750円	550円	400円	250円	
▲300円	▲300円	▲250円	▲200円	▲100円	加治木
850円	850円	600円	350円	350円	
600円	600円	400円	250円	250円	始良
▲250円	▲250円	▲200円	▲100円	▲100円	
600円	600円	350円			薩摩吉田
400円	400円	250円			
▲200円	▲200円	▲100円			鹿児島北
300円	300円				
200円	200円				鹿児島
▲100円	▲100円				
250円					
200円					
▲50円					

(表の見方)

上段:	通常料金
中段:	社会実験料金
下段:	割引額

料金割引の適用にあたってのご注意

1. 割引適用条件

平日昼間割引(9時～17時)と平日夕方割引(15時～17時)の適用は、それぞれ以下の3つの条件を全て満たして下さい。

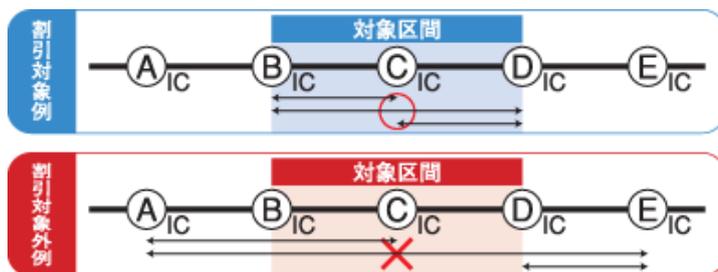
ETC限定	対象区間・100km以内限定	対象時間・曜日限定
ETC車限定です。入口ICをETC無線走行してください。	各対象ブロック内のICを出入りした場合のみ割引が適用されます。但し、割引対象となる走行距離は100km以内の走行に限ります。九州でブロック内の距離が100kmを越えるのは「山口・福岡・佐賀ブロック」です。このブロックを利用の場合は、ご注意下さい。	月曜日～金曜日(祝日除く)に入口IC又は出口ICのいずれか若しくは両方の料金所を各対象時間に通過してください。

2. 詳細な割引適用事項

- ① ETC車限定の割引です。入口ICをETC無線通信により走行してください。
- ② 割引適用の回数制限はありません。(何回でも利用出来ます)
- ③ 割引後の料金は24捨25入により50円単位の端数処理を行います。
(例: 25円は50円に切り上げ、75円は100円に切り上げ)
- ④ 対象車種の制限はありません。
- ⑤ 障害者割引とは重複して適用されません(障害者割引が優先して適用されます)。
- ⑥ 他の時間帯割引との重複適用はなく、全ての割引率の最も高いものが適用されます。
- ⑦ 平日とは、祝日を除く月曜日・火曜日・水曜日・木曜日・金曜日です。
- ⑧ 走行距離が100km以内の走行に限り割引が適用されます。走行距離が100kmを超える走行の場合は、ご利用区間全体にETC平日割引が適用されず、通常料金となります。
(山口・福岡・佐賀ブロックを利用の際は、ご注意下さい。)
- ⑨ 入口IC又は出口ICのいずれか若しくは両方の料金所を、対象時間に通過してください。
- ⑩ ETCレーンの閉鎖など入口ICでETC走行出来なかった場合は、出口ICでは係員のいるレーンをご利用のうえ、係員にその旨お申し出ください。

3. 割引対象・割引対象外例

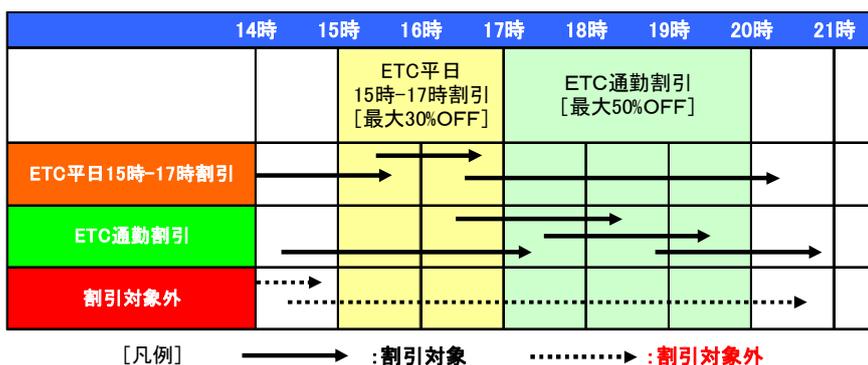
1) 各割引対象区間内(各ブロック内)の走行に限り適用されます。



※注意

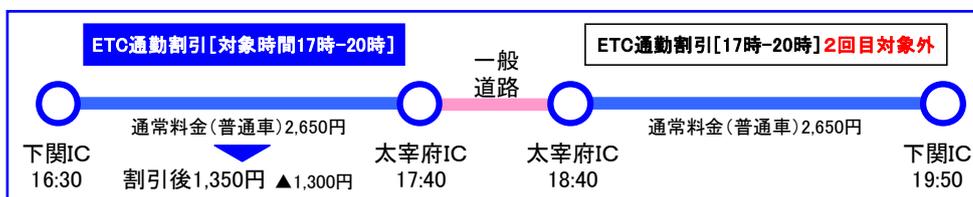
- ・上記割引対象例の走行であっても、1回の走行距離が100kmを越える場合は、割引対象外となります。
(例: 下関ICから佐賀大和IC間の通行の場合は、走行距離が132kmである為、適用外)
- ・2つの対象区間(ブロック)を跨ぐ通行は、割引対象外となります。
(例: 熊本ICから久留米IC間の通行は、各々別のブロックを跨ぐ通行である為、適用外)

2) 各割引対象時間に入IC又は出ICのいずれか若しくは両方を通過された走行に限り適用されます。



※なお、通勤割引は、朝夕それぞれ1回限り。

4. 具体的な事例(通勤割引時間帯と跨ぐ通行の場合)



- ・下関IC(16:30)から太宰府IC(17:40)の場合、割引率の高いETC通勤割引が適用となります。
- ・なお、ETC通勤割引は、朝夕それぞれ1回限りの適用となることから、太宰府IC(18:40)から下関IC(19:50)については、ETC通勤割引の時間帯ではありませんが、2回目の走行となることから、適用されません。

注意) お客様のご要望により適用させる割引を変更することはできません。